1:2,500 国土基本図
Ⅸ－JD 41－3

行田市都市計画基本図 計画図（２０）

平成二十五年一月

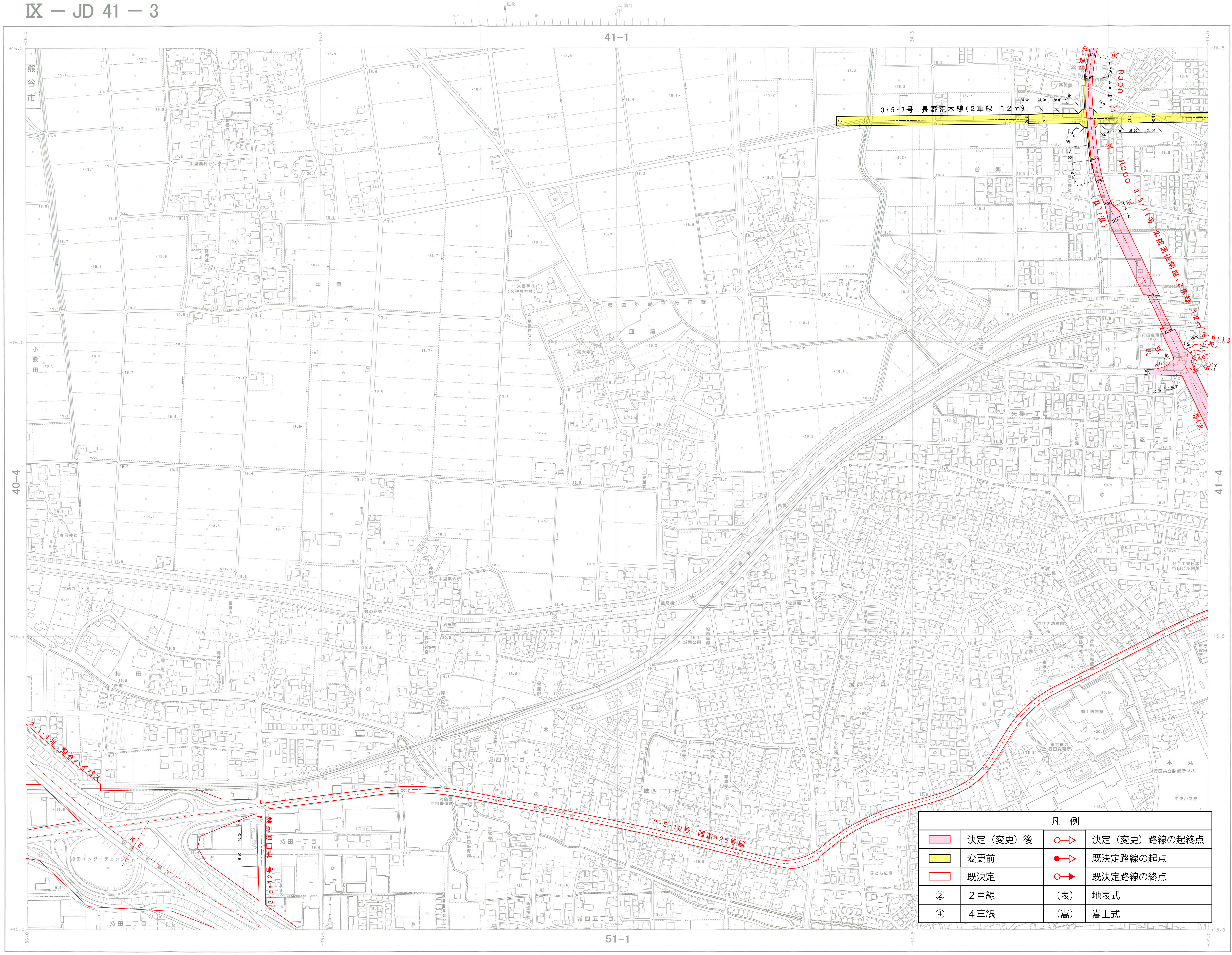
41－1
40－4
41－4
51－1
3・5・7号 長野荒木線（2車線 12m）
3・5・14号 常盤通佐間線（2車線 12m）
3・6・13号 行田市駅前通北谷線（11m）
3・1・1号 熊谷バイパス
3・5・12号 持田前谷線
3・5・10号 国道125号線
R300
R60
R40
BC
EC
②（表）
②（嵩）
（表）（嵩）
熊谷市
持田インターチェンジ
持田一丁目
持田二丁目
城西三丁目
城西四丁目
城西五丁目
谷郷
矢場一丁目
忍一丁目
本丸
中里
中央小学校
行田共立診療所18.3
行田変電所
中里農村センター
磁北

凡例			
🟥	決定（変更）後	○─▷	決定（変更）路線の起終点
🟨	変更前	●─▷	既決定路線の起点
☐	既決定	○─▶	既決定路線の終点
②	2車線	（表）	地表式
④	4車線	（嵩）	嵩上式

Ⅸ－JD 41－3

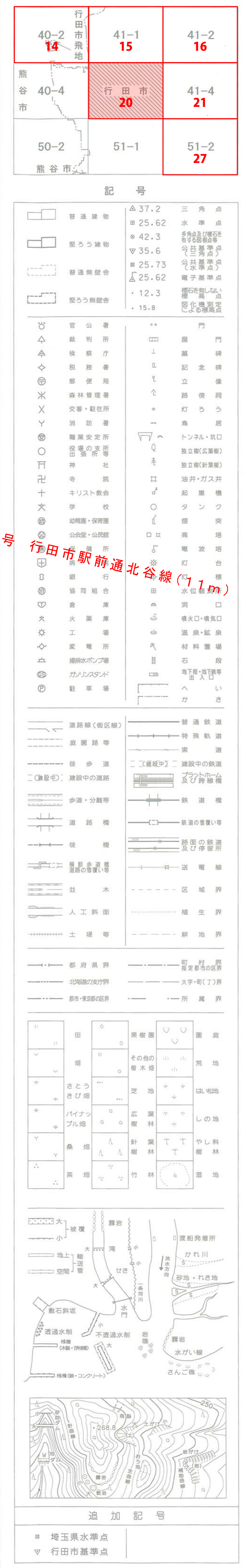
40－2 14
行田市飛地
41－1 15
41－2 16
熊谷市
40－4
行田市 20
41－4 21
50－2
熊谷市
51－1
51－2 27
記号
普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
△37.2 三角点
⊡25.62 水準点
⊙42.3 多角点及び標石を有する図根点等
▽35.6 公共基準点（三角点）
⊠25.73 公共基準点（水準点）
25.62 電子基準点
・12.3 標石を有しない標高点
・15.8 図化機測定による標高点
追加記号
⊠ 埼玉県水準点
▽ 行田市基準点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系、世界測地系に対応
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅸ－JD 41－3

平成21年測量

1.撮影 平成20年12月
2.現調 平成21年10月
3.測図 平成22年 1月 SUMMIT PC

1：2,500
0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
（助言番号）平21 関公 第269号 」

計画機関 行田市
作業機関 株式会社丸菱行政地図